

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年3月1日
(第57期)	至	2019年2月28日

株式会社竹内製作所

長野県埴科郡坂城町大字上平205番地

(E01723)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月29日
【事業年度】	第57期（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社竹内製作所
【英訳名】	TAKEUCHI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 敏也
【本店の所在の場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小林 修
【最寄りの連絡場所】	長野県埴科郡坂城町大字上平205番地（本社・本社工場）
【電話番号】	0268（81）1100（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小林 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高	(百万円)	69,893	85,218	83,000	94,342	110,175
経常利益	(百万円)	12,249	15,291	11,722	14,033	15,496
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	7,694	9,708	7,757	9,547	11,391
包括利益	(百万円)	9,167	9,472	8,088	9,265	10,780
純資産額	(百万円)	46,093	55,043	60,080	68,106	77,180
総資産額	(百万円)	66,311	77,216	83,085	91,799	104,045
1株当たり純資産額	(円)	940.78	1,123.46	1,259.86	1,428.13	1,618.11
1株当たり当期純利益	(円)	157.04	198.14	162.07	200.20	238.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	69.5	71.3	72.3	74.2	74.2
自己資本利益率	(%)	18.5	19.2	13.5	14.9	15.7
株価収益率	(倍)	9.8	6.9	13.9	12.9	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,696	12,275	6,823	10,406	8,421
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,035	△4,011	△1,442	△1,326	△2,268
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△576	△456	△3,066	△1,253	△1,715
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	13,231	20,002	23,633	30,411	34,464
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	678 (140)	673 (191)	691 (220)	715 (254)	734 (359)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第55期より「役員報酬B I P信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
売上高 (百万円)	66,600	75,733	78,944	86,048	97,566
経常利益 (百万円)	12,517	14,813	10,021	12,394	10,501
当期純利益 (百万円)	8,008	10,287	7,226	9,180	7,526
資本金 (百万円)	3,632	3,632	3,632	3,632	3,632
発行済株式総数 (株)	16,333,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000	48,999,000
純資産額 (百万円)	36,687	46,417	50,607	58,544	64,344
総資産額 (百万円)	56,469	64,112	71,470	81,445	88,519
1株当たり純資産額 (円)	748.79	947.39	1,061.21	1,227.62	1,349.01
1株当たり配当額 (円)	27.00	22.00	26.00	36.00	45.00
(内1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	163.45	209.96	150.97	192.51	157.81
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	72.4	70.8	71.9	72.7
自己資本利益率 (%)	24.4	24.8	14.9	16.8	12.3
株価収益率 (倍)	9.4	6.5	14.9	13.4	12.4
配当性向 (%)	5.5	10.5	17.2	18.7	28.5
従業員数 (人)	399	419	436	451	447
(外、平均臨時雇用者数)	(137)	(184)	(213)	(249)	(355)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2015年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 当社は、第55期より「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当該株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

年月	概要
1963年 8月	長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地に、株式会社竹内製作所を資本金3百万円で設立し、自動車部品メーカーの下請を開始。
1971年 9月	ミニショベルを開発し生産を開始。
1972年 1月	長野県埴科郡坂城町に村上工場（現・本社工場）を新設。
1975年 5月	ヤンマーディーゼル株式会社（現・ヤンマー株式会社）へのミニショベルのOEM生産（現在はクローラーキャリアのOEM生産）を開始。
1976年 3月	双信工業株式会社より営業譲渡を受け、攪拌機の製造及び販売を開始。（2018年6月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1977年 9月	長野県埴科郡坂城町に千曲工場を新設。攪拌機製造工場とする。（2018年6月付で攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡）
1978年 1月	ミニショベルの輸出を開始。
1979年 2月	米国にTAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.（現・連結子会社）を設立。
1981年 1月	ミニショベルのシリーズ完成（1～5トン）。
1984年 4月	長野県埴科郡戸倉町（現・長野県千曲市）に戸倉工場を新設。
1986年 9月	クローラーローダーを開発し生産を開始。
1988年 3月	株式会社神戸製鋼所（現・コベルコ建機株式会社）へのミニショベルのOEM生産を開始（1993年12月まで）。
1995年 3月	ドイツのHBM/NOBAS G.M.B.H（現GP GUNTER PAPENBURG AG）と油圧ショベル（ホイール式）の共同生産を開始。（2013年12月をもって共同生産を終了）
1996年10月	英国にTAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.（現・連結子会社）を設立。
1998年 5月	I S O 9001認証取得（ショベル、クローラーキャリアの設計及び製造）。
1998年10月	本社工場内に開発センターを新設。
1999年 5月	I S O 9001認証取得範囲の拡大（ショベル、ローダー、クローラーキャリアの設計及び製造）。
2000年 5月	フランスにTAKEUCHI FRANCE S. A. S.（現・連結子会社）を設立。
2002年 3月	米国GEHL CompanyへのクローラーローダーのOEM生産を開始。（2011年2月まで）
2002年12月	株式を日本証券業協会（JASDAQ）に登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 3月	本社工場内に第二工場を新設。
2005年 4月	中国に竹内工程機械（青島）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2009年 4月	豊田通商株式会社と資本業務提携。（2014年4月まで）
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年 3月	東京証券取引所市場第一部に市場変更。
2016年 2月	本社工場内に本社・第三工場及び生産技術棟を新設。
2017年 8月	所在地（長野県埴科郡坂城町大字上平205番地）に登記上の本店所在地を移転。
2018年 6月	攪拌機事業をエムケー精工株式会社に譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社から構成されております。主たる事業は、建設機械の製造・販売であり、2019年2月期において当社グループの売上高のうち99.9%を占めております。また、当該事業のほか、その他事業として主に攪拌機の製造・販売を行っております。

なお、事業内容及び各事業における当社及び連結子会社の位置付けならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 建設機械事業

建設機械の製造・販売を行っております。北米及び欧州を主要とする中国以外の海外市場へは、当社が製造し、連結子会社のTAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.、TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD. 及びTAKEUCHI FRANCE S.A.S. へ販売した建設機械を、現地のレンタル会社及びディーラー（（注）1）等へ販売する形態と、当社から直接欧州を中心とした現地ディストリビューター（（注）2）へ販売する形態及び当社から商社を通じて海外の現地ディストリビューターへ販売する形態があります。中国市場へは、主に竹内工程機械（青島）有限公司が製造し、現地ディーラーに販売しております。加えて、当社から一部の国内メーカーを対象にOEM供給契約（相手先ブランドによる生産）に基づく製品供給を行っているほか、日本国内の販売を行っております。

主要品目 ミニショベル、油圧ショベル、クローラーローダー（（注）3）

セグメント

セグメント	当社グループ
日本	当社（製造・販売会社）
米国	TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.（販売会社）
英国	TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD.（販売会社）
フランス	TAKEUCHI FRANCE S.A.S.（販売会社）
中国	竹内工程機械（青島）有限公司（製造・販売会社）

(2) その他事業

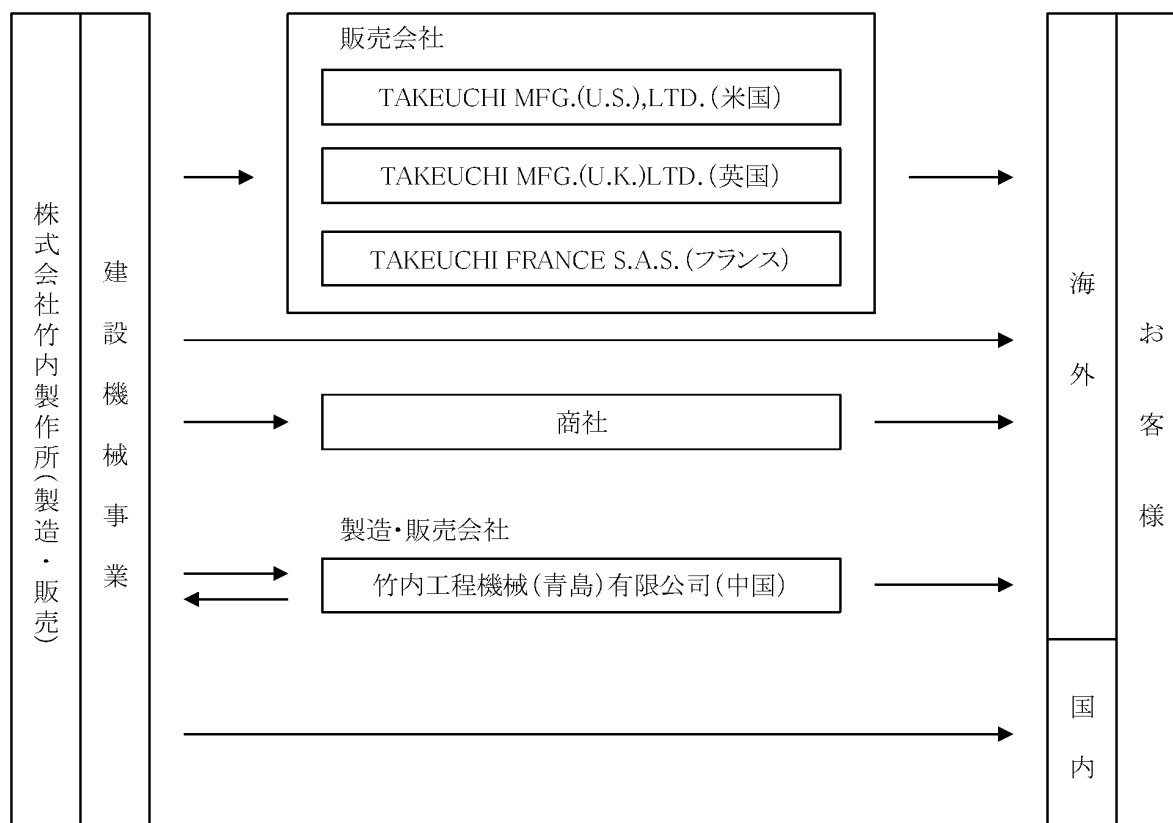
当該事業における主要な製品は攪拌機であり、当社で製造し、国内の廃水処理施設向け及び化学、食品等の業界に販売を行っております。

セグメント

セグメント	当社グループ
日本	当社（製造・販売会社）

当連結会計年度において、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該会社の全株式を2018年6月1日付でエムケー精工株式会社へ譲渡したため、その他事業は同日付で廃止いたしました。

なお、当社グループの事業全体の系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1. ディーラーとはエンドユーザーへの小売業を主な商いとする業態を指します。
 2. ディストリビューターとはディーラーへの卸売業を主な商いとする業態を指します。
 3. ミニショベルとは機械質量0.5トン以上6.0トン未満のショベル系掘削機を指します。
 油圧ショベルとは機械質量6.0トン以上のショベル系掘削機を指します。
 クローラーローダーとは不整地用の積込・運搬・掘削機を指します。
 4. 当社から竹内工程機械(青島)有限公司への流れは、現地生産用部品の供給及び当社製品の販売であり、竹内工程機械(青島)有限公司から当社への流れは、現地で生産した部品の供給です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. (注) 1、2	米国 ジョージア州 ペンダーグラス	3,177,000 米ドル	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD. (注) 1、3	英国 ランカシャー州 ロチデイル	2,211,000 英ポンド	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.	フランス バルドワーズ サントワン・ローモンヌ	2,280,000 ユーロ	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任があります。
竹内工程機械(青 島)有限公司 (注) 1	中国 山東省青島市	16,000,000 米ドル	建設機械事業	100.0	当社の製品を販売しております。 当社から生産用部品の供給を行な っております。 当社から技術供与契約に基づく技術 供与を行なっております。 当社へ生産用部品の供給を行なっ ております。 役員の兼任があります。 資金の貸付があります。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の米国セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。
3. TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の英国セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。
4. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	447 (355)
米国	103 (4)
英国	23 (-)
フランス	18 (0)
中国	143 (-)
合計	734 (359)

(注) 従業員数は、就業人員であります。なお、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	447 (355)	39.37	12.07	5,515

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。なお、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておられません。また、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「社是」及び「企業理念」を経営の基本方針としております。

社是

創造・・・豊かな感性をもって、ニーズに応えた商品開発をする。

挑戦・・・夢と若さをもって、より高い目標に向かって果敢に行動する。

協調・・・和と思いやりの心をもって、調和の取れた社会との共生を図る。

企業理念

世界初から世界の**TAKEUCHI**へ

- ・私たちは、創造、挑戦、協調の精神で切磋琢磨し、**TAKEUCHI**のものづくりを追求します。
- ・グローバルな視野と感覚をもって、お客さまに信頼される商品とサービスを提供します。
- ・一人ひとりがもつ力を活かし、地球にやさしく、豊かな社会の実現に貢献します。

(2) 経営環境

当社グループが提供する小型建設機械は、住宅建築の基礎工事、水道管、ガス管及び道路等の生活インフラ整備、工場、商業施設及び公共施設などの官民の建設投資をはじめ、衣食住の「住」に深く関わる製品で、人々の毎日の暮らしを支え続けております。

主な販売エリアは米国と欧州であり、ここ数年間の需要動向は、堅調なマクロ経済を背景に高い水準を維持しております。米国では、労働市場が力強さを維持し、所得の増加が継続する見通しで、個人消費及び住宅需要は緩やかに拡大していくと予想しております。欧州におきましては、英国のEU離脱問題や独仏伊の政治不安などを背景に、欧州主要国のマクロ経済は減速感が強まっているものの、人手不足を背景とした良好な雇用・所得環境は継続する見通しで、個人消費及び住宅需要は底堅く推移すると予想しております。また、米欧の両地域に共通して、生活インフラの老朽化が進行しており、行政によるメンテナンス工事が不可欠であり、計画的かつ確実に実施されると見込まれます。

世界的な都市化、まちづくりは今後も衰える気配がなく、新設工事、メンテナンス工事、時として災害復旧工事において、当社製品の需要は継続的に拡大していくと予想しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは3年間（2020年2月期～2022年2月期）の第二次中期経営計画を策定し、以下の課題に取り組んでまいります。

① 質的・量的に安定調達できる購買体制の構築

2020年2月期の予算策定において、買入部品の調達量が需要量に対して不足する見込みとなりました。高い品質を維持し、当社製品の強みである掘削力、耐久性、操作性、快適性を損ねることなく、需要に応じた調達、製造、販売を安定的に行える体制を整備することが喫緊の課題であると認識しております。購買、開発、品質部門が連携し、主に以下の施策に取り組んでまいります。

- ・既存サプライヤーとの連携強化
- ・新規サプライヤーをグローバルに開拓
- ・新規サプライヤーへの技術協力、品質監査・指導

② 販売ネットワークの強化

当社製品がお客様に選ばれ続けるためには、アフターサービスのレベル向上が益々重要になってくると考えております。これまでも、より素早く、精度の高い保守サービスを提供するため、欧米各地で保守トレーニングを実施してまいりましたが、これを強化します。合わせて、保守サービスや保守パーツ販売等のアフタービジネスの拡大に取り組んでまいります。

イ) 拠点開設

米国販売子会社の敷地を拡大し、そこに保守トレーニング・センターを開設するとともに、同子会社の現有倉庫を増築して、保守パーツの在庫量を増やす計画です。また、欧州においても保守パーツ・センターを開設する計画です。

ロ) 情報システムの構築

G P S機能が付いた情報通信機器を北米向けに続いて、欧州向け製品にも搭載を開始しました。製品の稼働状況をリアルタイムに把握し、故障発生時には即応することが可能となり、顧客満足度の向上につながってまいります。また、アフターサービス業務のためのシステム構築は、販売パートナーごとに個別に行われていますが、これを統一する統合管理システムの構築に着手いたしました。当社や販売子会社、販売パートナーに分散されていたノウハウや知識が共有されることにより、サービスレベルの向上につながってまいります。

③ 開発力の強化

市場ニーズに迅速かつ的確にお応えし続けていくため、耐久性、操作性、快適性など当社製品が満たすべき基準を明確化し、設計品質の維持・向上に取り組んでおります。また、排出ガス規制などクリアすべき基準をクリアするのみならず、バッテリー式ショベル等の環境にやさしい製品開発にも積極的に取り組んでまいります。これまで培った経験知と新たな工学技術・知識の融合を図り、お客様に選ばれ続ける製品開発を推し進めてまいります。

④ 生産能力の強化

当社グループの建設機械の生産台数は増加傾向が顕著であり、生産能力の強化は重要な経営課題であると認識しております。2016年2月には本社第3工場の新築工事、2018年2月には本社第1工場の拡張工事が竣工し稼働を開始しました。2019年5月には中国製造子会社の工場増築が完了し、同年6月より稼働を開始する予定です。今後は、本社工場の生産ラインへのコンベア導入や、工場レイアウトの変更による組立スペースの拡大等の諸施策により省力化、効率化を図るとともに、従業員によるボトムアップの改善活動と合わせて、現有の本社工場の生産能力を強化してまいります。

⑤ サステナブル（持続可能な）経営の推進

当社グループは、国連サミットで採択された“持続可能な開発目標（SDGs）”を念頭に、地球に優しく豊かな社会の実現に貢献したいと考えております。中でも、「11. 住み続けられるまちづくりを」は、当社グループの事業領域そのものです。より安全で、より効率的で、よりクリーンなまちづくりを支える建設機械の開発、製造、販売、保守メンテナンスを通じ、広く社会に貢献してまいります。また、バッテリー式ショベルをはじめとした環境にやさしい製品開発や、太陽光パネルによる電力供給を工場に取り入れるなど、環境活動にも積極的に取り組んでまいります。さらに、事業拡大に合わせて雇用を拡大し、当社グループの従業員が健康で働きがいを持って活躍できる環境整備に努めるとともに、ジェンダーや国際性の面を含むダイバーシティーな人材登用を推進します。

なお、第二次中期経営計画の最終年度（2022年2月期）の数値目標を以下のとおり定めています。

	2019年2月期 実績	2022年2月期 数値目標	
売上高	1,101億円	1,300億円	
営業利益	154億円	155億円	
買入部品の海外調達比率	30.1%	35%	
為替レート	米ドル	110.06円	108.00円
	英ポンド	145.91円	140.00円
	ユーロ	129.16円	122.00円
	人民元	16.64円	15.90円

※2019年2月期の為替レートは、12ヶ月間の期中平均レートを表示しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 為替相場の変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高は99%を超え、その部分が為替の影響を受けております。このため、為替予約等によるリスクヘッジを行なっておりますが、当社グループの想定を超えた為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、決算期末における債権債務の為替換算に係る為替差損益等が発生する場合があります。

(2) 原材料価格の変動及び原材料の調達難

当社グループの原材料の主要なものは鉄板等の鋼材であり、鋼材価格は市況により変動します。当社グループは鋼材価格が高騰した場合には、生産ラインの合理化等のコスト削減策及び販売価格への転嫁などを推進してまいりますが、これらの施策が計画どおりに進まなかった場合及び原材料価格の高騰が継続し長期化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、天災や事故等により原材料メーカーが生産活動を停止する事態が発生するなど、当社グループの原材料調達が困難となり長期化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 経済、市場の状況

先進地域におきましては、建設機械事業は総じて景気循環的な産業であります。従いまして、当社グループの製品の需要は、公共投資、民間設備投資等の動向により影響を受けております。特に住宅建設関連工事に多く使用されておりますので、このような経済及び市場環境の変化は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合

建設機械業界は、競合他社の数が多く、世界各国での競争は大変厳しいものとなっております。当社グループの製品は、品質、性能面等での優位性を強調し、拡販を行なっておりますが、競合他社が当社グループの製品を、品質、性能面等で凌ぐ製品を開発、市場投入し、当社グループのマーケットシェアが低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 債権管理

当社グループは、取引のリスクを軽減するため、販売先の財務情報等を入手し、経営状況に応じた与信枠を設定し、与信管理を行なっておりますが、販売先の財政状態が悪化し不良債権等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保・育成

当社グループの更なる成長のためには、市場に新製品を継続的に投入していく必要があります。そのため、研究開発の充実、特に技術スキルの高い人材の確保・育成が重要となっております。また、販売・管理体制の強化もこれと並んで重要であり、優秀な人材の確保・育成が必要となります。しかし、このような人材を十分に確保または育成できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境規制

世界各国の環境規制は、排出ガス規制、騒音規制等年々厳しくなる傾向にあります。当社グループの製品は、それらの環境規制に適応していく必要がありますが、そのためには研究開発費の支出や新たな設備投資が必要となることが想定され、これらのコストが当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) その他公的規制等

当社グループは、主要な市場である北米及び欧州におきまして、さまざまな公的規制及び税制の適用を受けております。これらの公的規制等を遵守できなかった場合には、当社グループの活動が制限されるとともに、その公的規制等を遵守するために追加的なコストが発生する可能性があります。また、将来において、公的規制等に改正や変更等が生じ、同様の事態が発生した場合においても、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9)生産拠点の集中

当社グループは、主力となる生産拠点が長野県の北部に集積しておりますので、地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの生産設備が壊滅的な被害を被った場合、当社グループの操業が一時中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高が低下する恐れがあります。この場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)製品の品質

当社グループは、品質と安全に十分留意して、製品を提供しておりますが、これら製品について品質上、安全上の不具合が全く発生しない保証はありません。当社グループは、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、その補償限度額を超える賠償責任を負ったり、ブランド価値の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)情報セキュリティ・知的財産

当社グループは、事業活動において顧客情報や個人情報等を取り扱う機会があり、また営業上・技術上の機密情報を有しております。これらの情報の取り扱い、秘密保持には細心の注意を払っており、不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失等から守るため、取扱規則を定め、適切な管理体制を構築しております。しかしながら、情報漏洩等の事故が発生し、損害賠償責任を負ったり、ブランド価値の低下を招いたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、知的財産権につきましては、当社グループが知的財産権を侵害されたり、当社グループが第三者により知的財産権の侵害を訴追されたりした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当社グループの主力市場である米国及び欧州の当連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の経済は、概ね以下のとおり推移しました。米国では、景気拡大が継続したものの、関税発動による原材料コストの上昇や通商政策を巡る不確実性が重石となり、企業の設備投資は高水準を維持しながらも一服しました。住宅市場は、住宅価格や長期金利の上昇が影響して需給の調整局面に入りましたが、個人消費そのものは良好な雇用・所得環境が下支えとなり、好調に推移しました。欧州では、年度後半で景気の減速感が強まりましたが、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、製造業、サービス業ともに稼働率は高い水準にあり、設備投資や建設投資は堅調さを維持しました。英国では、EU離脱期限が条件付きで延期され、先行きに対する不透明感が強まりました。

このような環境の中、当社グループの製品需要は米国及び欧州ともに高い水準を維持しており、2018年1月にはクローラーローダーの新製品を、2018年3月にはミニショベルの新製品を市場投入し、積極的な販売活動を展開した結果、ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの当連結会計年度の販売台数は、前連結会計年度に比べいずれも増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は過去最高となる1,101億7千5百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇及び販売台数の増加に伴う運搬費の増加等を増収効果で吸収し、営業利益は154億1千1百万円（同9.0%増）となり、経常利益は154億9千6百万円（同10.4%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用を43億3百万円計上したため、113億9千1百万円（同19.3%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

売上高は401億4千7百万円（前連結会計年度比21.2%増）となり、セグメント利益は116億5千万円（同5.3%減）となりました。

（米国）

売上高は507億円（前連結会計年度比11.8%増）となり、セグメント利益は27億3千1百万円（同76.8%増）となりました。

（英国）

売上高は121億9千2百万円（前連結会計年度比12.7%増）となり、セグメント利益は6億3百万円（同12.8%増）となりました。

（フランス）

売上高は66億1千4百万円（前連結会計年度比39.8%増）となり、セグメント利益は2億3千7百万円（同24.5%減）となりました。

（中国）

売上高は5億2千1百万円（前連結会計年度比69.3%増）となり、セグメント利益は4億2千2百万円（同5.4%増）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ122億4千5百万円増加し、1,040億4千5百万円となりました。負債合計は前連結会計年度末に比べ31億7千2百万円増加し、268億6千4百万円となりました。純資産合計は前連結会計年度末に比べ90億7千3百万円増加し、771億8千万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払や配当金の支払による支出がありましたが、税金等調整前当期純利益などの収入があったこと等により、前連結会計年度末に比べ40億5千2百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は344億6千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は84億2千1百万円（前連結会計年度比19億8千5百万円の減少）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加額70億3千4百万円（同64億3百万円の増加）、法人税等の支払額43億9千3百万円（同10億8千8百万円の増加）、売上債権の増加額9億4千万円（同1百万円の減少）の支出がありましたが、税金等調整前当期純利益156億9千4百万円（同16億6千1百万円の増加）、仕入債務の増加額36億9千7百万円（同30億9千9百万円の増加）等の収入があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は22億6千8百万円（前連結会計年度比9億4千1百万円の増加）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出22億3千3百万円（同13億6千6百万円の増加）及び投資有価証券の取得による支出3億1百万円（同1百万円の増加）等がありましたが、攪拌機事業の譲渡による収入3億8千6百万円（同3億8千6百万円の増加）等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は17億1千5百万円（前連結会計年度比4億6千2百万円の増加）となりました。

これは主に、配当金の支払額17億1千1百万円（同4億7千万円の増加）等に使用されたことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	107,920	23.2
中国 (百万円)	3,823	67.3
合計 (百万円)	111,744	24.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	43,839	36.0	11,588	46.8
米国	54,027	9.7	15,213	28.0
英国	12,839	25.5	1,734	59.5
フランス	6,713	24.5	1,753	6.0
中国	521	69.3	—	—
合計	117,941	21.1	30,290	34.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	40,147	21.2
米国 (百万円)	50,700	11.8
英国 (百万円)	12,192	12.7
フランス (百万円)	6,614	39.8
中国 (百万円)	521	69.3
合計 (百万円)	110,175	16.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	12,955	13.7	16,679	15.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は過去最高となる1,101億7千5百万円（前連結会計年度比16.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益も過去最高となる113億9千1百万円（同19.3%増）となり、増収増益を果たすことができました。主な販売市場は米国と欧州であり、市場全体としての需要動向が好調さを維持したことに加え、米国市場と欧州市場のそれぞれに向けて発売した新製品が貢献し、販売台数、売上高は米欧ともに大幅に拡大しました。販売子会社やディストリビューター、ディーラーから寄せられた市場ニーズに基づき、小回りよく新製品を開発して市場投入することによるシェアアップや業績拡大を志向しており、それが着実に具現化したと認識しております。反面、小型の新製品の売れ行きが好調で、全体に占める小型機種の販売構成比率が相対的に上昇した結果、利益率低下の一因にもなりました。また、地域セグメント別の売上高に関して、これまでシェアで見劣りしていたフランス販売子会社では、販売チャネルの改革に鋭意取り組んでまいりました。この成果が着実に現れてきており、当連結会計年度のフランスセグメントの売上高は、66億1千4百万円（同39.8%増）となり、為替を除いた現地通貨ベースでも順調に拡大しております。

一方で、買入部品の安定確保という重大な課題も発生しました。2020年2月期の予算策定において、買入部品の調達量が需要量に対して不足する見込みとなりました。高い品質を維持し、当社製品の強みである掘削力、耐久性、操作性、快適性を損ねることなく、需要に応じた調達、製造、販売を安定的に行える体制を整備することが喫緊の課題であると認識しております。既存サプライヤーとの連携強化と並行して、新規サプライヤーのグローバル開拓を購買、開発、品質部門が連携して推し進めてまいります。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ122億4千5百万円増加し、1,040億4千5百万円となりました。これは主に、現金及び預金が40億8千2百万円増加し、売上の増加により受取手形及び売掛金が7億3百万円増加し、翌期の需要最盛期に向けて製品在庫を積み上げたこと等により、たな卸資産が62億4千1百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ31億7千2百万円増加し、268億6千4百万円となりました。これは主に、生産台数の増加により支払手形及び買掛金が29億8千9百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ90億7千3百万円増加し、771億8千4百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が113億9千1百万円増加しましたが、配当金の支払により17億1千8百万円減少し、為替換算調整勘定が6億3千2百万円減少したこと等によるものです。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための材料との購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資資金需要の主なものは、設備投資や新製品や要素技術の研究開発投資です。

運転資金需要及び投資資金需要の財源につきましては、現在保有する現預金に加え、営業キャッシュ・フローを源泉として資金を充当することを基本としております。なお、当連結会計年度末時点において有利子負債はありません。

資金の流動性に関しましては、当連結会計年度末時点で現預金を350億7千2百万円保有し、連結売上高の3.8ヶ月相当の流動性を確保しております。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、3年間（2020年2月期～2022年2月期）の第二次中期経営計画を策定しました。売上高、営業利益、買入部品の海外調達比率を主要な経営指標とし、主に以下の施策に取り組んでまいります。

- ・質的・量的に安定調達できる購買体制の構築
- ・販売ネットワークの強化
- ・開発力の強化
- ・生産能力の強化
- ・サステナブル（持続可能な）経営の推進

なお、第二次中期経営計画の最終年度（2022年2月期）の数値目標を以下のとおり定めています。

		2019年2月期 実績	2022年2月期 数値目標
売上高		1,101億円	1,300億円
営業利益		154億円	155億円
買入部品の海外調達比率		30.1%	35%
為替レート	米ドル	110.06円	108.00円
	英ポンド	145.91円	140.00円
	ユーロ	129.16円	122.00円
	人民元	16.64円	15.90円

※2019年2月期の為替レートは、12ヶ月間の期中平均レートを表示しております。

f. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（日本）

日本では、2018年3月にミニショベルの新製品を市場投入したこともあり、欧州向けミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は401億4千7百万円（前連結会計年度比21.2%増）となりました。セグメント利益は、原材料価格の上昇、運搬費の増加及び米国販売子会社への製品販売価格の引き下げ等により、116億5千万円（同5.3%減）となりました。セグメント資産は、第4四半期において買入部品の一部に納期遅延が発生し、調達済の原材料在庫が一時的に滞留したこと、また2019年6月に稼動開始を予定している試験棟の新設工事に伴い建設仮勘定が増加したこと等により、前連結会計年度末から24億9百万円増加の589億2千4百万円となりました。

（米国）

米国では、2018年1月にクローラーローダーの新製品を市場投入したこともあり、ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの販売台数が増加したこと等により、売上高は507億円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。セグメント利益は、増収効果、日本からの製品仕入価格の値下げ等により、27億3千1百万円（同76.8%増）となりました。セグメント資産は、春先の需要最盛期に向けて製品在庫を積み上げたこと及び業容拡大に伴う売掛金増加等により、前連結会計年度末から5億3百万円増加の312億1千9百万円となりました。

（英国）

英国では、ミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は121億9千2百万円（前連結会計年度比12.7%増）となり、セグメント利益は6億3百万円（同12.8%増）となりました。セグメント資産は、業容拡大に伴う製品在庫の増加等により現地通貨ベースの総資産は増加しましたが、ポンド安の影響により、前連結会計年度末から2億5千9百万円減少の63億2千5百万円となりました。

(フランス)

フランスでは、ミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は66億1千4百万円（前連結会計年度比39.8%増）となりましたが、セグメント利益は日本からの製品仕入価格の値上げの影響及び販売促進費の増加等により、2億3千7百万円（同24.5%減）となりました。セグメント資産は、業容拡大に伴う売掛金及び製品在庫の増加等により、前連結会計年度末から8億5千8百万円増加の53億1千9百万円となりました。

(中国)

中国では、ミニショベル及び油圧ショベルの販売台数が増加したこと等により、売上高は5億2千1百万円（前連結会計年度比69.3%増）となり、セグメント利益は日本への部品の供給が増加したこと及び貸倒引当金の戻入があったこと等により、4億2千2百万円（同5.4%増）となりました。セグメント資産は、2019年6月に稼動開始を予定している工場増設工事に伴い、建設仮勘定が増加したこと等により、前連結会計年度末から7億7千6百万円増加の32億4千6百万円となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

会社名	相手方		契約品目	契約期間
	名称	国名		
当社	HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	オーストリア	建設機械	2001年11月1日から 2004年10月31日まで 以降1年毎の自動更新

(2) 株式譲渡契約

当社は、2018年4月17日開催の取締役会において、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式をエムケー精工株式会社に譲渡することを決議し、2018年4月18日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式分割及び新設会社の株式譲渡につきましては、2018年6月1日付で完了しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (企業結合等関係)」を参照してください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、主力の建設機械事業においては掘削機械・建設用トラクタ・不整地運搬車等、また、その他事業においては攪拌機等、今後の事業の中心のかつ成長分野となる製品について、新技術・新製品の開発と既存製品の改良等の研究開発活動を行っております。

これら当社グループの研究開発活動は、その全てを当社（日本セグメント）が行っており、当連結会計年度における研究開発費は、10億5千万円となっております。

なお、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該会社の全株式を2018年6月1日付でエムケー精工株式会社に譲渡したため、その他事業は同日付で廃止いたしました。

当連結会計年度における研究の目的、主要課題及び研究成果は次のとおりであります。

(1) 建設機械事業

① 掘削機械

新機能を装備し、内外装を一新した次世代シリーズの6.5トンクラスの油圧ショベルや環境にやさしく、低振動、低騒音の1.9トンクラスのバッテリー式ミニショベルの製品化に向けた開発及び第5次排出ガス規制に適合した製品の開発、改良に取り組みました。

研究成果は、欧州ノンロード・エンジン第5次排出ガス規制に適合した5トンクラス及び3.5トンクラスのミニショベルの新機種を開発し、生産・販売を開始しました。

② 建設用トラクタ・不整地運搬車等

クローラーローダーについて、前連結会計年度に引き続き既存製品の改良に取り組みました。

(2) その他事業

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループは、22億2千5百万円の設備投資を実施しました。

設備投資の主なものは、日本において建設機械事業の倉庫の新設に1億4千7百万円、製品開発の能率化、迅速化のための試験棟の新設に6億3千8百万円、及び中国において、建設機械の生産能力拡充に対応するための工場の増設に4億5千万円であります。所要資金は、自己資金を充当しました。

重要な設備の売却等

当社は、2018年4月17日開催の取締役会において、当社が保有する攪拌機の製造及び販売の事業を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させ、当該新設会社の全株式をエムケー精工株式会社に譲渡することを決議し、2018年4月18日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式分割及び新設会社の株式譲渡につきましては、2018年6月1日付で完了しております。これに伴い、日本セグメントにおける攪拌機事業の全ての設備を売却しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」を参照してください。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・本社工場 (長野県埴科郡坂城町)	日本	生産設備及び 統括業務施設	3,256	1,025	650 (36,658.10)	257	5,189	396 (335)
戸倉工場 (長野県千曲市)	日本	生産設備	79	136	479 (13,510.58)	25	721	51 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額 (百万円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.	本社 (米国ジョージア 州)	米国	販売設備	1,023	28	172 (132,631.58)	71	1,296	103 (4)
TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD.	本社 (英国ランカシャー 州)	英国	販売設備	294	6	347 (14,771.00)	9	658	23 (-)
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.	本社 (フランスパルドワ ーズ)	フランス	販売設備	134	-	198 (28,064.00)	12	345	18 (0)
竹内工程機械 (青島) 有限公司	本社 (中国山東省青島 市)	中国	生産設備	316	140	- (77,686.00)	3	460	143 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 竹内工程機械(青島)有限公司の「土地」は、借地であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社が調整を図っております。

2019年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	金型・治具	462	176	自己資金	2018年 3月	2020年 5月	-
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	工作機械	99	-	自己資金	2018年 11月	2019年 12月	-
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	試験棟増設他	886	644	自己資金	2019年 3月	2019年 5月	-
当社・本社 工場	長野県埴科郡 坂城町	日本	コンベア導入	50	19	自己資金	2019年 4月	2019年 5月	第一工場 生産能力 25%向上
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD	米国ジョージ ア州	米国	倉庫増設	530	-	自己資金	2019年 2月	2020年 2月	-
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD	米国ジョージ ア州	米国	トレーニング センター新設	400	-	自己資金	2019年 2月	2020年 2月	-
竹内工程機 械（青島） 有限公司	中国山東省 青島	中国	工場増設	1,300	410	自己資金 (注) 2	2018年 6月	2019年 5月	建設機械 用製缶部 品 月産300台 分

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループの自己資金により賄う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2019年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,999,000	48,999,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,999,000	48,999,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年9月1日 (注)	32,666,000	48,999,000	—	3,632	—	3,631

(注) 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	36	49	108	198	5	10,790	11,186	—
所有株式数 (単元)	—	105,221	13,046	71,236	125,782	18	174,625	489,928	6,200
所有株式数 の割合 (%)	—	21.48	2.66	14.54	25.68	0.00	35.64	100	—

(注) 1. 自己株式1,253,858株は、「個人その他」に12,538単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式473単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,234	10.96
竹内 敏也	長野県埴科郡坂城町	3,895	8.15
公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会	長野県埴科郡坂城町大字上平205	2,702	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,163	4.53
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	1,803	3.77
株式会社テイク	長野県埴科郡坂城町大字坂城9336	1,800	3.77
竹内 好敏	長野県埴科郡坂城町	1,500	3.14
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市大字中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,440	3.01
竹内 民子	長野県埴科郡坂城町	1,440	3.01
ステート ストリート クライアント オムニバス アカウント 0M44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,353	2.83
計	—	23,331	48.86

(注) 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数2,163千株には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式47千株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,253,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,739,000	477,390	—
単元未満株式	普通株式 6,200	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,999,000	—	—
総株主の議決権	—	477,390	—

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式47,300株(議決権個数473個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 竹内製作所	長野県埴科郡坂城町大字 上平205番地	1,253,800	—	1,253,800	2.56
計	—	1,253,800	—	1,253,800	2.56

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式47,340株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「業績連動型株式報酬制度」

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 本制度の内容

- | | |
|----------|--|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ②信託の目的 | 当社取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③委託者 | 当社 |
| ④受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者 | 取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ⑦信託契約日 | 2016年7月14日 |
| ⑧信託の期間 | 2016年7月14日～2019年7月31日（予定） |
| ⑨制度開始日 | 2016年7月14日 |
| ⑩議決権 | 行使しないものといたします。 |
| ⑪取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫信託金の上限額 | 1億円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬株式の取得時期 | 2016年7月21日 |
| ⑭株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮帰属権利者 | 当社 |
| ⑯残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。 |

(3) 対象となる取締役に取得させる予定の株式の総数

1年当たり27,000株（上限）

(4) 本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,253,858	—	1,253,858	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式47,340株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営体質の強化並びに今後の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針及び業績を勘案した結果、1株当たり45円の配当を実施することを決定しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2019年5月29日 定時株主総会決議	2,148	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年2月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	5,400	8,140 □2,749	2,717	3,015	3,120
最低(円)	2,331	4,450 □1,238	1,024	1,702	1,546

(注) 1. 最高・最低株価は、2015年3月16日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. □印は、株式分割(2015年9月1日、1株 → 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	3,120	3,115	2,546	2,323	2,002	2,069
最低(円)	2,680	2,081	2,093	1,546	1,581	1,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 役会長	開発部担当	竹内 明雄	1933年11月3日生	1963年8月 当社設立、代表取締役社長 1979年2月 TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. 取締役社長 1996年10月 TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD. 取締役社長 (現任) 1999年6月 TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. 取締役会長 (現任) 2001年3月 TAKEUCHI FRANCE S.A.S. 取締役社長 (現任) 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事長 (現任) 2016年3月 公益財団法人TAKEUCHI育英奨学会代表 理事(現任) 2019年5月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	—
代表取締役 役社長	営業部、本 社工場、戸 倉工場、内 部監査室担 当	竹内 敏也	1963年1月9日生	1985年4月 当社入社 2002年4月 執行役員部品部長 2004年5月 取締役 村上工場長兼生産技術部、戸 倉工場、坂城工場担当 2005年4月 竹内工程機械(青島)有限公司董事 (現任) 2008年5月 取締役副社長 TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. 取締役 (現任) 2009年10月 TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD. 取締役(現 任) 2019年5月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	3,895
取締役	購買部長兼 品質部、生 産管理部担 当	渡辺 孝彦	1960年4月28日生	2006年4月 当社入社 2016年5月 執行役員管理購買部長 2016年6月 執行役員購買部長 2018年5月 取締役購買部長兼生産管理部担当 2019年5月 取締役購買部長兼品質部、生産管理部 担当(現任)	(注) 4	0
取締役	TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. 取締役 社長兼グロ ーバル営業 推進担当	Clay Eubanks	1964年11月16日生	1984年9月 TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. 入社、セ ントラルリージョンセールスマネー ジャー 2000年1月 同社副社長ゼネラルマネージャー 2003年1月 同社取締役社長(現任) 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 取締役グローバル営業推進担当(現 任)	(注) 4	1
取締役	経営管理部 長兼総務 部、情報シ ステム部担 当	小林 修	1959年5月14日生	2015年10月 当社入社、内部監査室長 2016年6月 生産管理部長 2017年5月 経営管理部長 2018年5月 執行役員経営管理部長 2019年5月 取締役経営管理部長兼総務部、情報シ ステム部担当(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等 委員)		草間 稔	1955年7月13日生	1980年4月 株式会社八十二銀行入行 2003年10月 同行茅野駅前支店長 2008年3月 同行監査役室長 2012年5月 当社常勤監査役 2016年5月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 5	1
取締役 (監査等 委員)		小林 明彦	1959年11月29日生	1986年4月 弁護士会登録 片岡義広法律事務所入所 1990年6月 片岡総合法律事務所パートナー(現 任) 2007年4月 中央大学法科大学院特任教授 2015年5月 当社取締役 2016年4月 中央大学法科大学院教授(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)		岩淵 道男	1955年12月15日生	1979年10月 クーパース・アンド・ライブランド (のち 監査法人中央会計事務所) 入 社 1983年8月 公認会計士登録 1984年9月 監査法人中央会計事務所(のち 中央 新光監査法人) 入社 1992年8月 中央新光監査法人(のち みずほ監査 法人) 社員 2007年7月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責 任監査法人) 代表社員 2017年7月 岩淵道男公認会計士事務所代表(現 任) 長野県監査アドバイザー 2018年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 学校法人松商学園常務理事(現任) 株式会社R&Cホールディングス監査 役(現任) 2019年4月 長野県監査専門委員(現任)	(注) 5	0
計						3,898

- (注) 1. 代表取締役社長竹内敏也は、代表取締役会長竹内明雄の長男であります。
2. 取締役(監査等委員)の草間稔、小林明彦及び岩淵道男は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 草間 稔、委員 小林 明彦、委員 岩淵 道男
4. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2019年5月29日開催の第57期定時株主総会から1年
であります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2018年5月24日開催の第56期定時株主総会から2年であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員で
ある取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
内山 義隆	1965年8月7日生	1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 片岡総合法律事務所入所 2004年7月 内山義隆法律事務所代表(現任) 2013年3月 中央債権回収株式会社社外取締役(現 任)	(注)	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期満
了の時までであります。

7. 所有株式数には、竹内製作所役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しておりま
す。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2019年5月7日
現在の実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業は継続的に企業価値を高めていくことを期待され、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）に責任を果たし、信頼されなければならないと認識しております。これらを踏まえコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置付け、公正かつ透明な経営を最優先と考え、迅速かつ適切な意思決定と経営の意思を確実に伝達させるための経営管理体制の整備を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

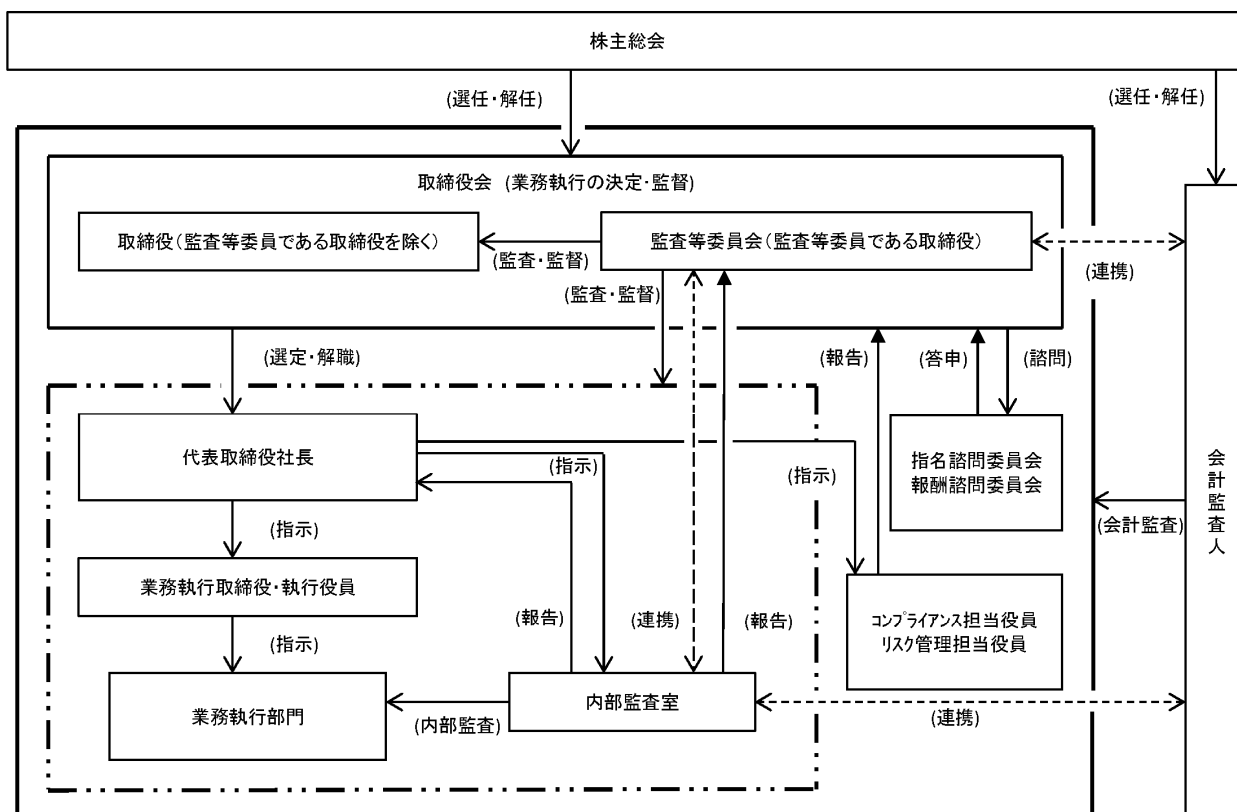
なお、当社は2016年5月27日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・取締役会は、取締役（監査等委員会である取締役を除く。）5名と監査等委員である社外取締役3名で構成されており、業務執行の最高意思決定機関として位置付けております。また、取締役会は毎月開催し、経営方針、法令で定められている事項、その他の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・取締役会は、業務執行を担う業務執行取締役及び執行役員を任命し、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営の意思決定を確実に伝達し、業務執行を迅速に行なっております。
- ・監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。監査等委員会は原則として毎月1回開催することとしております。また監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行や内部統制システムの運用状況等の監査を行っております。
- ・取締役会の任意の諮問機関である指名諮問委員会・報酬諮問委員会の各委員会は、取締役4名（社内取締役1名、社外取締役3名）で構成されており、取締役会から諮問を受けた取締役の選解任・報酬等について審議し、取締役会に答申を行います。取締役会では、その答申をもとに審議し、決定します。
- ・経営計画に基づいた各業務執行部門の事業計画を策定しております。また、定期的に各業務部門から事業計画の推進状況を報告させております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は下記の通りであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、2016年5月27日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員である取締役3名（3名すべてが社外取締役）に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るためであります。また、社外取締役3名の体制とすることで、客観的・中立的な経営監視機能が確保されると判断するため、現状の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」「行動規範」「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス担当役員を選定して、取締役及び使用人に周知徹底を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、「リスク管理規程」を定め、リスク毎にリスク管理担当役員を選定して、リスクの把握と管理のための体制を整備しております。

・グループ経営における業務の適正を確保するための体制

グループ経営については、子会社における業務の適正を確保するため、当社が定めた「企業理念」「行動規範」を子会社の取締役及び使用人に周知徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」を定め、子会社の取締役の職務の執行のうち重要な事項については、当社が決裁を行い、職務の執行状況は定期的に当社へ報告させる体制を整備しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 内部監査及び監査等委員会監査の状況

- ・業務部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、専任3名が当社及び子会社の業務部門の業務運営状況やリスク管理状況を監査し、必要な改善を指示しております。また、会計監査人と内部監査の状況及び会計監査の状況について情報交換を行い連携を図っております。
- ・監査等委員会監査は、3名の社外取締役が年間監査計画に基づき監査を実施します。また、監査等委員会監査を実施するにあたり、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門から報告・聴取するなど連携を図っております。

④ 会計監査の状況

- ・会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査契約に基づき監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士		監査業務に係る補助者	人数
氏名	継続監査年数	公認会計士	4名
青柳 淳一	— (注)	その他	14名
下条 修司	— (注)		

(注) 継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

⑤ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

また社外取締役の選任にあたっては専門的な知識に基づく客観的かつ適切な経営の監督または監視といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことおよび東京証券取引所が定める「独立性に関する判断基準」を踏まえ、以下のとおり、「社外取締役の独立性判断基準」を定め、社外取締役（その候補者を含む）が、そのいずれの項目にも該当しないと判断されることを基本的な考えとしております。

＜社外取締役の独立性判断基準＞

- イ. 現在または過去10年間のいずれかに、当社及び当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員その他の使用人であった者
- ロ. 現在または過去3年間のいずれかに、以下の（1）～（10）のいずれかに該当する者
- （1）当社を主要な取引先とする者（*1）またはその業務執行者
 - （2）当社の主要な取引先（*2）またはその業務執行者
 - （3）当社の主要な借入先（*3）またはその業務執行者
 - （4）当社から役員報酬以外に多額の金銭（*4）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
 - （5）当社の会計監査人である監査法人に所属していた者
 - （6）当社の主幹事証券の業務執行者
 - （7）当社の主要株主（*5）またはその業務執行者
 - （8）当社が主要株主（*5）である会社の業務執行者
 - （9）当社から多額の寄付等（*6）を受ける者またはその業務執行者
 - （10）当社との間で相互派遣している会社の業務執行者
- ハ. 現在または過去1年間のいずれかに、次の（1）または（2）に該当する者の配偶者または2親等内の親族
- （1）当社および当社の子会社の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員またはその他の使用人
 - （2）上記2（1）～（10）のいずれかに該当する者が重要な者（*7）である場合
- *1：当社を主要な取引先とする者とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当該取引先の売上高2%を超える者をいう
- *2：当社の主要な取引先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該取引先との取引額が当社の売上高の2%を超える者をいう
- *3：当社の主要な借入先とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、当社の当該借入先からの借入額が当社の総資産の2%を超える者をいう
- *4：多額の金銭とは、過去3事業年度のいずれかの年度において、年間1,000万円を超える額をいう
- *5：主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主をいう
- *6：多額の寄付等とは、過去3事業年度のいずれかにおいて、年間1,000万円を超える額をいう
- *7：重要な者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう

社外取締役の選任状況は以下のとおりです。

社外取締役草間稔氏は、株式会社八十二銀行（当社への出資比率2.93%）の出身であり、永年勤務した銀行で培われた経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。なお、同氏は過去に当社の主要な取引銀行である株式会社八十二銀行の業務執行者でありましたが、現在は同行を退職し同行の影響を受ける立場にありません。また、当社と同行の間では、過去3事業年度において借入金取引はございません。

以上のことから同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役小林明彦氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、法科大学院教授としても活躍しております。その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。

同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしております。なお、同氏は過去に当社の業務執行者であった者の近親者であります。社外取締役への選任議案決定時点（2015年4月）では、当該業務執行者は当社を退職しており独立性基準に抵触していません。また、当社は過去に同氏に対する株主総会への立ち会いによる報酬の支払いがありました。年額20万円未満であり、多額の報酬の支払いには該当していません。

以上のことから同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

社外取締役岩渕道男氏は、公認会計士として、財務および会計に関する専門的知識を有しており、その知見を当社の経営の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たしており、同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立役員に指定しております。

なお、社外取締役が出席する取締役会において、内部監査および会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行なわれております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて経営の監督を行なっております。

また、社外取締役による当社株式の保有は「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動型 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	124	114	-	10	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	4
合計	142	132	-	10	9

(注) 1. 上記には、2018年5月24日付で退任した取締役(監査等委員を除く。)2名及び取締役(監査等委員)1名並びに就任した取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)1名を含めております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る役員株式給付引当金繰入額であります。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

・報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用分給与のうち重要なもの

・該当事項はありません。

二. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・当社では、役員報酬制度の見直しの一環として、2016年5月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。なお、引き続き在任する取締役については、同日までの在任期間に応じて退職慰労金を打切り支給いたします。（支給時期は取締役退任時。）この見直しに伴い取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」により構成されます。監査等委員である取締役については、「基本報酬」のみで構成されます。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「基本報酬」の額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、職務及び会社業績等を勘案し取締役会で決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定については、独立社外取締役が半数以上で構成する報酬諮問委員会が、取締役会に答申しております。また、監査等委員である取締役の「基本報酬」の額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員の職務と責任を勘案し監査等委員である取締役の協議にて決定しております。
 - ・「株式報酬」については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託銀行が運営管理する役員報酬BIP信託と称される仕組みを導入しております。当社が株主総会で承認を受けた範囲内で、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を株式市場から取得し、当該株式及び当該株式の換価処分金相当の金銭を受益者要件を充足する取締役に対して交付等を行います。この場合、当社が拠出する金銭の上限額は信託期間である3事業年度につき1億円としております。なお、当社が拠出する金銭の上限額1億円は、従来の役員退職慰労金引当額等を考慮し、信託報酬及び信託費用を加算して算出しております。取締役に交付される当社株式数は、連結営業利益率の目標達成度（株式数は33%～150%の範囲で決定）及び役位に応じ、別途制定される「株式交付規程」に基づいて算定されるポイントによって定められます。1ポイントは1株とし、取締役に付与される1年当たりのポイントの総数の上限は2万7千ポイントとしております。
- 本制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄 貸借対照表計上額の合計 77百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱八十二銀行	116,000	75	取引関係維持
㈱長野銀行	8,810	16	取引関係維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱八十二銀行	116,000	53	取引関係維持
㈱長野銀行	8,810	13	取引関係維持

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外 の株式	13	11	0	—	6

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任が免除できる旨、ならびに業務執行を行わない取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めております。

〈取締役の責任免除〉

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、ならびに当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役または支配人その他の使用人を兼務する取締役であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額）を締結することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査公認会計士等に対して監査証明業務等の報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査公認会計士等に対して監査証明業務等の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の監査公認会計士等が当社の規模・業務の特性から見積もった監査計画時間に基づく報酬額を検討し、監査等委員会の同意を得て決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年3月1日から2019年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,990	35,072
受取手形及び売掛金	22,452	23,156
商品及び製品	19,358	23,283
仕掛品	1,522	1,392
原材料及び貯蔵品	3,017	5,464
繰延税金資産	2,098	2,015
その他	2,674	2,411
貸倒引当金	△1,500	△1,100
流動資産合計	80,614	91,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,330	5,144
機械装置及び運搬具（純額）	1,268	1,337
工具、器具及び備品（純額）	415	380
土地	2,104	2,033
建設仮勘定	39	1,194
有形固定資産合計	※1 9,158	※1 10,089
無形固定資産	713	556
投資その他の資産		
投資有価証券	535	810
退職給付に係る資産	352	460
その他	445	452
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	1,313	1,702
固定資産合計	11,185	12,348
資産合計	91,799	104,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,572	20,561
未払法人税等	1,966	1,902
賞与引当金	214	224
製品保証引当金	1,178	1,509
その他	1,608	1,619
流動負債合計	22,540	25,818
固定負債		
繰延税金負債	692	617
役員株式給付引当金	30	28
債務保証損失引当金	22	—
退職給付に係る負債	41	52
その他	366	346
固定負債合計	1,152	1,046
負債合計	23,692	26,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金	3,631	3,631
利益剰余金	61,633	71,305
自己株式	△1,976	△1,965
株主資本合計	66,921	76,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	3
為替換算調整勘定	1,053	420
退職給付に係る調整累計額	109	150
その他の包括利益累計額合計	1,185	575
純資産合計	68,106	77,180
負債純資産合計	91,799	104,045

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	94,342	110,175
売上原価	※1 72,365	※1 86,328
売上総利益	21,976	23,846
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,558	3,107
製品保証引当金繰入額	708	1,162
貸倒引当金繰入額	△123	△184
債務保証損失引当金繰入額	△64	△21
役員報酬	243	207
給料及び手当	1,650	1,697
賞与引当金繰入額	41	45
退職給付費用	25	40
役員株式給付引当金繰入額	15	10
その他	※1 2,788	※1 2,370
販売費及び一般管理費合計	7,842	8,435
営業利益	14,133	15,411
営業外収益		
受取利息	38	66
受取配当金	2	2
デリバティブ評価益	132	—
保険解約返戻金	11	28
その他	67	73
営業外収益合計	252	170
営業外費用		
支払利息	2	—
固定資産除却損	32	18
為替差損	314	55
デリバティブ評価損	—	10
その他	3	0
営業外費用合計	352	84
経常利益	14,033	15,496
特別利益		
事業譲渡益	—	198
特別利益合計	—	198
税金等調整前当期純利益	14,033	15,694
法人税、住民税及び事業税	4,059	4,289
法人税等調整額	426	14
法人税等合計	4,485	4,303
当期純利益	9,547	11,391
親会社株主に帰属する当期純利益	9,547	11,391

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	9,547	11,391
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△19
為替換算調整勘定	△208	△632
退職給付に係る調整額	△69	41
その他の包括利益合計	※1 △281	※1 △610
包括利益	9,265	10,780
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,265	10,780
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	53,327	△1,978	58,612
当期変動額					
剰余金の配当			△1,241		△1,241
親会社株主に帰属する当期純利益			9,547		9,547
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,306	2	8,308
当期末残高	3,632	3,631	61,633	△1,976	66,921

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	26	1,261	178	1,467	60,080
当期変動額					
剰余金の配当					△1,241
親会社株主に帰属する当期純利益					9,547
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△208	△69	△281	△281
当期変動額合計	△3	△208	△69	△281	8,026
当期末残高	22	1,053	109	1,185	68,106

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,632	3,631	61,633	△1,976	66,921
当期変動額					
剰余金の配当			△1,718		△1,718
親会社株主に帰属する当期純利益			11,391		11,391
自己株式の処分				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,672	11	9,683
当期末残高	3,632	3,631	71,305	△1,965	76,605

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22	1,053	109	1,185	68,106
当期変動額					
剰余金の配当					△1,718
親会社株主に帰属する当期純利益					11,391
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19	△632	41	△610	△610
当期変動額合計	△19	△632	41	△610	9,073
当期末残高	3	420	150	575	77,180

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,033	15,694
減価償却費	1,265	1,280
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△139	△308
賞与引当金の増減額 (△は減少)	24	34
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	21	343
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△153	△74
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	14	6
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△64	△21
受取利息及び受取配当金	△41	△69
為替差損益 (△は益)	1,157	22
支払利息	2	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△4
固定資産除却損	32	18
事業譲渡損益 (△は益)	—	△198
売上債権の増減額 (△は増加)	△941	△940
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△630	△7,034
仕入債務の増減額 (△は減少)	598	3,697
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,128	262
その他の負債の増減額 (△は減少)	△362	40
その他	△14	△5
小計	13,672	12,746
利息及び配当金の受取額	41	68
利息の支払額	△2	—
法人税等の支払額	△3,304	△4,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,406	8,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△0	△30
有価証券の取得による支出	△900	—
有価証券の償還による収入	909	—
有形固定資産の取得による支出	△866	△2,233
有形固定資産の売却による収入	3	19
無形固定資産の取得による支出	△159	△104
無形固定資産の売却による収入	—	1
投資有価証券の取得による支出	△300	△301
貸付金の回収による収入	0	0
事業譲渡による収入	—	386
その他	△14	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,326	△2,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	0	3
配当金の支払額	△1,241	△1,711
リース債務の返済による支出	△12	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,253	△1,715
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,048	△384
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,778	4,052
現金及び現金同等物の期首残高	23,633	30,411
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,411	※1 34,464

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称
TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD.
TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD.
TAKEUCHI FRANCE S. A. S.
竹内工程機械(青島)有限公司
- (2) 非連結子会社
該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社
該当はありません。
- (2) 持分法非適用の関連会社
該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、2019年1月1日から2019年2月28日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ) 製品

当社（連結財務諸表提出会社）は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、在外連結子会社4社は主として個別法による低価法を採用しております。

(ロ) 仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～31年
機械装置及び運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～10年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在地国の会計基準の規定による定額法を採用しております。
なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社4社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金
製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金
当社は株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業などにおける簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2020年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた11百万円は、「保険解約返戻金」として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度については、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。役員報酬B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、連結営業利益率の目標達成度及び役位に応じて、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が、取締役の退任時に交付及び給付される株式報酬型の役員報酬です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末77百万円、55,710株、当連結会計年度末66百万円、47,340株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	11,485百万円	11,893百万円

2. 保証債務

リース取引に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	75百万円	21百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
研究開発費	804百万円	1,050百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5百万円	△26百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	△4	△26
税効果額	1	7
その他有価証券評価差額金	△3	△19
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△208	△632
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10	131
組替調整額	△110	△72
税効果調整前	△99	59
税効果額	30	△18
退職給付に係る調整額	△69	41
その他の包括利益合計	△281	△610

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,999,000	—	—	48,999,000
合計	48,999,000	—	—	48,999,000
自己株式				
普通株式(注)	1,311,158	—	1,590	1,309,568
合計	1,311,158	—	1,590	1,309,568

(注) 1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首57,300株、当連結会計年度末55,710株)を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の減少1,590株は、「役員報酬B I P信託」から退任取締役への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,241	26	2017年2月28日	2017年5月26日

(注) 2017年5月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,718	36	2018年2月28日	2018年5月25日

(注) 2018年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	48,999,000	—	—	48,999,000
合計	48,999,000	—	—	48,999,000
自己株式				
普通株式（注）	1,309,568	—	8,370	1,301,198
合計	1,309,568	—	8,370	1,301,198

（注）1. 上記自己株式数には、「役員報酬B I P信託」の信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首55,710株、当連結会計年度末47,340株）を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の減少8,370株は、「役員報酬B I P信託」から退任取締役への給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,718	36	2018年2月28日	2018年5月25日

（注）2018年5月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,148	45	2019年2月28日	2019年5月30日

（注）2019年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）	当連結会計年度 （自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）
現金及び預金勘定	30,990百万円	35,072百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△578	△608
現金及び現金同等物	30,411	34,464

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建設機械事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金で賄っており、必要に応じて銀行等金融機関からの借入により調達を行う方針であります。資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、その一部を先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,990	30,990	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,452	22,452	—
(3) 投資有価証券	525	525	—
資産計	53,968	53,968	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,572	17,572	—
(2) 未払法人税等	1,966	1,966	—
負債計	19,538	19,538	—
デリバティブ取引(※)	350	350	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,072	35,072	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,156	23,156	—
(3) 投資有価証券	800	800	—
資産計	59,030	59,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	20,561	20,561	—
(2) 未払法人税等	1,902	1,902	—
負債計	22,463	22,463	—
デリバティブ取引(※)	(79)	(79)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	10	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,990	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,452	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	—	300	100	—
合計	53,442	300	100	—

当連結会計年度 (2019年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,072	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,156	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの (社債)	—	400	300	—
合計	58,229	400	300	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	105	74	30
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	400	400	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20	19	0
	小計	525	494	31
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		525	494	31

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額10百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2019年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	25	18	7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	401	400	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	20	19	0
	小計	447	438	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	56	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	299	301	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	353	357	△3
合計		800	796	4

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額10百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	909	—	0
合計	909	—	0

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引 売建コール 米ドル	450	—	5	5
	小計	450	—	5	5
	買建プット 米ドル	450	—	4	4
	小計	450	—	4	4
	為替予約取引 売建 米ドル	8,704	—	268	268
	ユーロ	840	—	13	13
	英ポンド	3,706	—	57	57
	小計	13,251	—	339	339
	合計	14,151	—	350	350

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引は売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプションであり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度 (2019年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	11,545	—	△34	△34
	ユーロ	3,230	—	38	38
	英ポンド	2,494	—	△83	△83
	合計	17,270	—	△79	△79

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,690百万円	1,707百万円
勤務費用	124	122
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	14	1
退職給付の支払額	△138	△69
事業譲渡による減少額	—	△132
その他	6	6
退職給付債務の期末残高	1,707	1,646

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	1,989百万円	2,060百万円
期待運用収益	44	36
数理計算上の差異の発生額	24	133
事業主からの拠出額	140	104
退職給付の支払額	△138	△69
事業譲渡による減少額	—	△158
年金資産の期末残高	2,060	2,106

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,707百万円	1,646百万円
年金資産	△2,060	△2,106
	△352	△460
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△352	△460
退職給付に係る資産	△352	△460
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△352	△460

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	124百万円	122百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	△44	△36
数理計算上の差異の費用処理額	△110	△72
確定給付制度に係る退職給付費用	△19	23

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
数理計算上の差異	△99百万円	59百万円
合計	△99	59

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識数理計算上の差異	157百万円	217百万円
合計	157	217

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	53%	54%
一般勘定	25	25
株式	20	14
現金及び預金	2	7
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.2%	1.9%
予想昇給率	2017年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。	2018年11月30日時点の職能ポイントに基づき算定した予想昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	30百万円	41百万円
退職給付費用	10	13
退職給付の支払額	—	△1
退職給付に係る負債の期末残高	41	52

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	41百万円	52百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	52
退職給付に係る負債	41	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	52

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10百万円 当連結会計年度13百万円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度22百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未実現利益消去に伴う税効果	1,198百万円	910百万円
売上値引否認額	400	464
製品保証引当金否認額	312	411
貸倒引当金繰入限度額超過額	375	273
未払事業税否認額	81	92
賞与引当金否認額	65	68
その他	111	101
小計	2,545	2,322
評価性引当額	△385	△287
計	2,159	2,034
繰延税金負債 (流動)		
その他	60	18
計	60	18
繰延税金資産 (固定)		
長期未払金否認額	76	71
減価償却費損金算入限度超過額	65	30
その他	178	153
小計	320	256
評価性引当額	△243	△218
計	77	37
繰延税金負債 (固定)		
特別償却準備金	559	418
退職給付に係る資産	107	140
在外子会社減価償却費	72	74
その他	29	22
計	769	655
繰延税金資産の純額	1,406	1,398

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
住民税均等割		0.1
試験研究費の税額控除		△0.9
評価性引当額の増減		△0.6
海外連結子会社の税率差異		△1.7
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.4

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2018年6月1日付で、攪拌機の製造及び販売の事業（以下、「本事業」といいます。）を会社分割（以下、「本会社分割」といいます。）により新設会社に承継させるとともに、当該新設会社の全株式をエムケー精工株式会社に譲渡いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による新設会社の名称及び株式譲渡先企業の名称

①会社分割による新設会社の名称

エムケーミクスト株式会社

②株式譲渡先企業の名称

エムケー精工株式会社

(2) 分離した事業の内容

攪拌機の製造及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、1976年3月より攪拌機事業を展開してまいりましたが、この度、経営資源の選択と集中を行い、建設機械事業になお一層注力するため、本事業を分離することいたしました。

エムケー精工株式会社においては、本事業を譲り受けることで、同社の既存事業とのシナジー効果と同社が保有する販売チャンネルにより本事業を含めた業容の拡大が期待できること等から、当社といたしましては、同社に当該株式を譲渡することが最適と判断いたしました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

2018年6月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

法的形式

会社分割 当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）

株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

譲渡価額

386百万円

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 198百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	116百万円
固定資産	96
資産合計	213
流動負債	25
負債合計	25

(3) 会計処理

移転した本事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益（事業譲渡益）として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	159百万円
営業利益	15

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設機械を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては各地域を当社及び現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「英国」、「フランス」及び「中国」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	33,116	45,363	10,822	4,732	308	94,342	—	94,342
セグメント間の内部売上高又は振替高	52,932	0	39	7	1,692	54,671	△54,671	—
計	86,048	45,363	10,861	4,739	2,000	149,014	△54,671	94,342
セグメント利益	12,308	1,544	534	314	401	15,103	△969	14,133
セグメント資産	56,514	30,716	6,585	4,460	2,470	100,747	△8,948	91,799
その他の項目								
減価償却費	843	74	27	22	83	1,050	214	1,265
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	831	141	2	8	1	986	125	1,112

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△969百万円には、セグメント間取引消去230百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,200百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△8,948百万円には、セグメント間取引消去△35,198百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,249百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額214百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額125百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	英国	フランス	中国			
売上高								
外部顧客への売上高	40,147	50,700	12,192	6,614	521	110,175	—	110,175
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,419	0	38	50	3,438	60,946	△60,946	—
計	97,566	50,701	12,230	6,664	3,960	171,122	△60,946	110,175
セグメント利益	11,650	2,731	603	237	422	15,645	△234	15,411
セグメント資産	58,924	31,219	6,325	5,319	3,246	105,035	△990	104,045
その他の項目								
減価償却費	882	83	23	19	66	1,075	205	1,280
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,613	65	8	44	471	2,202	83	2,286

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△234百万円には、セグメント間取引消去935百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,169百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額△990百万円には、セグメント間取引消去△31,978百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,988百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額205百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	英 国	オーストリア	その他の地域	合 計
2,427	44,229	10,288	12,955	24,441	94,342

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	その他の地域	合 計
6,197	1,347	1,613	9,158

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	12,955	日本、英国、フランス

当連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	米 国	英 国	オーストリア	その他の地域	合 計
940	48,513	11,694	16,679	32,347	110,175

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	米 国	その他の地域	合 計
6,881	1,296	1,911	10,089

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
HUPPENKOTHEN GmbH & Co KG	16,679	日本、英国、フランス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	1,428.13円	1,618.11円
1株当たり当期純利益	200.20円	238.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度56,156株、当連結会計年度49,686株)。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度55,710株、当連結会計年度47,340株)。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,547	11,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,547	11,391
期中平均株式数(株)	47,688,986	47,695,456

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	6	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	7	1	—	2021年
計	15	7	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	0	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,848	59,832	87,801	110,175
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,702	9,536	13,043	15,694
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,392	6,927	9,411	11,391
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	71.14	145.26	197.33	238.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	71.14	74.12	52.08	41.50

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,886	26,626
受取手形	351	170
売掛金	※1 33,255	※1 30,577
商品及び製品	3,343	4,710
仕掛品	1,449	1,334
原材料及び貯蔵品	2,682	4,971
前払費用	88	91
未収消費税等	1,554	1,598
繰延税金資産	306	410
短期貸付金	※1 8	—
その他	※1 390	※1 191
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	65,316	70,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,136	3,076
構築物	293	299
機械及び装置	1,051	1,134
車両運搬具	14	27
工具、器具及び備品	320	283
土地	1,342	1,314
建設仮勘定	39	746
有形固定資産合計	6,197	6,881
無形固定資産		
借地権	115	112
ソフトウェア	449	317
その他	3	1
無形固定資産合計	568	431
投資その他の資産		
投資有価証券	535	810
関係会社株式	7,397	7,397
関係会社出資金	432	432
関係会社長期貸付金	379	1,210
破産更生債権等	21	21
長期前払費用	163	166
前払年金費用	195	243
保険積立金	225	232
その他	33	31
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	9,362	10,524
固定資産合計	16,128	17,837
資産合計	81,445	88,519

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	232	186
買掛金	※1 17,896	※1 19,014
未払金	※1 1,003	※1 1,042
未払費用	115	99
未払法人税等	1,903	1,841
賞与引当金	214	224
製品保証引当金	410	720
その他	152	194
流動負債合計	21,929	23,324
固定負債		
繰延税金負債	574	474
役員株式給付引当金	30	28
資産除去債務	107	109
その他	260	237
固定負債合計	971	850
負債合計	22,900	24,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,632	3,632
資本剰余金		
資本準備金	3,631	3,631
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,277	956
別途積立金	18,060	18,060
繰越利益剰余金	33,874	40,003
利益剰余金合計	53,234	59,041
自己株式	△1,976	△1,965
株主資本合計	58,521	64,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	3
純資産合計	58,544	64,344
負債純資産合計	81,445	88,519

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	※1 86,048	※1 97,566
売上原価	※1 69,753	※1 81,567
売上総利益	16,295	15,999
販売費及び一般管理費	※2 5,094	※2 5,534
営業利益	11,201	10,465
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,336	※1 12
受取保険金	7	16
保険解約返戻金	11	28
その他	189	49
営業外収益合計	1,546	107
営業外費用		
支払利息	1	—
固定資産除却損	32	10
為替差損	316	50
デリバティブ評価損	—	10
その他	2	0
営業外費用合計	353	71
経常利益	12,394	10,501
特別利益		
事業譲渡益	—	198
特別利益合計	—	198
税引前当期純利益	12,394	10,699
法人税、住民税及び事業税	3,232	3,369
法人税等調整額	△18	△196
法人税等合計	3,214	3,172
当期純利益	9,180	7,526

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	1,600	18,060	25,612	45,294	△1,978
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△323		323	-	
剰余金の配当						△1,241	△1,241	
当期純利益						9,180	9,180	
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	△323	-	8,262	7,939	2
当期末残高	3,632	3,631	22	1,277	18,060	33,874	53,234	△1,976

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	50,580	26	50,607
当期変動額			
特別償却準備金の取崩	-		-
剰余金の配当	△1,241		△1,241
当期純利益	9,180		9,180
自己株式の処分	2		2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		△3	△3
当期変動額合計	7,941	△3	7,937
当期末残高	58,521	22	58,544

当事業年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,632	3,631	22	1,277	18,060	33,874	53,234	△1,976
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△320		320	—	
剰余金の配当						△1,718	△1,718	
当期純利益						7,526	7,526	
自己株式の処分								11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△320	—	6,128	5,807	11
当期末残高	3,632	3,631	22	956	18,060	40,003	59,041	△1,965

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	58,521	22	58,544
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当	△1,718		△1,718
当期純利益	7,526		7,526
自己株式の処分	11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△19	△19
当期変動額合計	5,819	△19	5,800
当期末残高	64,341	3	64,344

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 24～31年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた19百万円は、「受取保険金」7百万円、「保険解約返戻金」11百万円として組替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様とする。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	22,873百万円	19,384百万円
短期金銭債務	181百万円	278百万円

2. 保証債務

リース取引に対する債務保証

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
竹内工程機械(青島)有限公司の顧客	85百万円	21百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	52,932百万円	57,419百万円
仕入高	2,049	4,009
営業取引以外の取引による取引高	1,330	4

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
運搬費	2,449百万円	3,000百万円
製品保証引当金繰入額	229	639
貸倒引当金繰入額	△2	△0
給料及び手当	635	574
賞与引当金繰入額	41	46
役員株式給付引当金繰入額	15	10
減価償却費	141	114

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は7,397百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は7,397百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
製品保証引当金否認額	125百万円	219百万円
未払事業税否認額	81	92
賞与引当金否認額	65	68
その他	33	42
小計	306	422
評価性引当額	—	△11
計	306	410
繰延税金資産 (固定)		
関係会社出資金評価損否認額	353	353
長期未払金否認額	76	71
その他	164	130
小計	594	555
評価性引当額	△527	△523
計	66	31
繰延税金負債 (固定)		
特別償却準備金	559	418
前払年金費用	59	74
その他	21	13
計	640	505
繰延税金負債 (固定) の純額	574	474

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
住民税均等割	0.1	負担率との間の差異が法
受取配当金の益金不算入	△3.1	定実効税率の100分の5
試験研究費の税額控除	△1.1	以下であるため注記を省
所得拡大促進税制の税額控除	△0.5	略しております。
評価性引当額の増減	△0.0	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税の負担率	25.9	

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,136	129	19	171	3,076	2,140
	構築物	293	43	1	36	299	678
	機械及び装置	1,051	474	16	374	1,134	3,438
	車両運搬具	14	32	0	18	27	74
	工具、器具及び備品	320	259	4	292	283	3,143
	土地	1,342	—	27	—	1,314	—
	建設仮勘定	39	915	208	—	746	—
	計	6,197	1,856	279	893	6,881	9,476
無形固定資産	借地権	115	—	3	—	112	—
	ソフトウェア	449	48	2	178	317	694
	その他	3	—	1	0	1	0
	計	568	48	7	178	431	694

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

本社第1工場倉庫設備

建物	100百万円
構築物	15百万円
機械及び装置	30百万円
工具、器具及び備品	1百万円

本社試験棟設備

建設仮勘定	638百万円
-------	--------

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

攪拌機事業譲渡

建物	17百万円
構築物	1百万円
機械及び装置	13百万円
工具、器具及び備品	2百万円
土地	27百万円
借地権	3百万円
ソフトウェア	2百万円
その他	0百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	0	0	22
賞与引当金	214	224	214	224
製品保証引当金	410	639	330	720
役員株式給付引当金	30	10	11	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.takeuchi-mfg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）2018年5月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年5月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2018年6月1日 至 2018年8月31日）2018年10月12日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年5月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月29日

株式会社 竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社竹内製作所の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社竹内製作所が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社 竹内製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社竹内製作所の2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。